# 次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画

本学では、職員が仕事と子育てを両立させることができ、職員全員が働きやすい環境をつくることによって、すべての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定し、取り組みを進めていきます。

1 計画期間 平成27年4月1日から平成32年3月31日までの5年間

#### 2 内容

| 目標1 | 育児休業等制度の利用促進を図り、積極的な活用を推進する。

#### 【対策】

- ① 育児休業等に関する諸制度について、学内のグループウェアを通じて周知徹底を図る。
- ② 妊娠中や出産後の女性職員に対して支援制度の周知徹底を図る。
- ③ 就業規則の改正を行った場合は、ただちに周知・啓発を図る。

#### 目標 2 時間外労働を削減するための措置を講ずる。

### 【対策】

- ① ノー残業デー実施の徹底を図り、職員の意識改革を行う。
- ② 業務の見直しを行い、合理化・簡素化を行う。

#### 目標3 年次有給休暇の取得促進を図る。

## 【対策】

- ① ゴールデンウィーク、年末年始、夏季休業期間等の前後における休暇取得により、 連続休暇の取得促進を図る。
- ② 子どもの学校行事等への参加や家族の記念日などにおける休暇について、取得しやすい環境づくりに努める。